

第 2 回検証委員会の要旨と指摘事項への対応状況

1. 第 2 回検証委員会での要旨

第 2 回検証委員会においては、(1) 過去の殺鼠剤散布事業による環境影響の検証、(2) 平成 26 年度の事業中止の経緯の検証、(3) ベイトステーションによる対策の環境影響について、検討を行った。概要は、以下の通りである。

(1) 過去の殺鼠剤散布事業による環境影響の検証

- ・平成 21 年度事業の殺鼠剤の空中散布は、生態系保全のために根絶を目指したことで、農取法の用法用量よりも多く使用された。
- ・ダイファシノン製剤を選択したのは、非標的種への影響が少ないことが理由であったと委員会では整理する。今後、事務局が実施する追加試験により検証する。
- ・実証試験の試験項目について、いくつか追加すべきとの指摘が委員よりなされた(詳細は、2 .)。

(2) 平成 26 年度の事業中止の経緯の検証

- ・ミスが起こった原因等について、データのミス自体が殺鼠剤の散布量の決定や事業の決定過程へ影響することはなかったが、結果的に住民不信が募ったという大きな問題につながったと分析される。チェック体制、情報源の明示、住民説明に十分配慮することを検証委員会として提案した。

(3) ベイトステーションによる対策の環境影響について

- ・過去の使用後の環境調査で陸水・海水・土壌いずれも検出限界以下であったこと、非標的種への直接的な有害性は報告されていないこと、有機物に起因する水質汚濁は観察されていないことが分かっている。
- ・間接的影響については検討が不十分であり、追加的試験が必要。また、駆除効果を判定すべきで、そのデータを住民に知らせることが必要である。
- ・考えられるリスクの全てを満足するような対策が難しい中で科学委員会はつらい決断をしている。リスクは残るが、最小限にして、途中でも問題解決するなどは可能。
- ・考慮すべき事項として、モニタリングによる効果の把握、非対象種への影響の事前予防策をとる、環境影響のモニタリング、環境省だけでないネットワークの構築、管理手法の確立、西島での対策実施の検討、ベイトステーションの適正配置について、委員会より検討要望があった。これらの事項を踏まえて、対策を平成 27 年 6 月までに実現することを検証委員会から検討会へ提言した。
- ・ネズミ対策の各手法のメリット、デメリット踏まえて、長期的なマイマイ保護の戦略を 9 月までに検討するよう委員会より指示があり、その後、島民とのワークショップで合意形成を進めながら、引き続き検証を進める意向が示された。

2. 意見・指摘事項への対応状況について

(1) 過去の殺鼠剤散布事業による環境影響について

	指摘事項	対応状況
第2回委員会(渡邊委員、地域連絡会議構成団体)	ダイファシノン製剤のスローパックの耐水性、溶出試験について、淡水だけでなく、海水での試験を行ってほしい。	方法を検討し、実証試験の項目を追加した(資料3)。イルカの二次毒性については試験が困難なため、魚類の体内蓄積状況から影響を予測したい。トンボのヤゴも、同一種の多数採集が困難であり、今年度中の評価は難しいため、今後の検討課題とする。
第2回委員会(地域連絡会議構成団体)	魚類の試験については、アカハタでの試験をお願いしたい。	
第2回委員会(白石委員)	ダイファシノン製剤のスローパックが自然下で分解するか、破れるか検討する必要がある。	
第2回委員会(ネズミ対策検討委員)	アカガシラカラスバトへの影響について、ドバトの試験を行うべき。	
第2回委員会(大河内委員)	ウミガメがスローパックを食べるか、ミシシippアカミミガメで試験を行った方がよい。	
第2回委員会(地域連絡会議構成団体)	弱ったまま泳いでいる魚を食べたイルカへの影響について、検証してほしい。魚の体内に薬剤が残存するかデータをとってほしい。	
第2回委員会(傍聴者)	昆虫にアカイエカとあるが、イトトンボも使ってほしい。水質が汚濁されることの影響も必要。	
H27.3 検証委員会事前ヒアリング	(前回会議で回答を保留)海に流入した後の人への影響を検証してほしい。	海に流入した時に予測される成分の溶出状況は実証試験で評価する(資料3)。人畜毒性はそのデータをもとに評価することとしたい。
第1回委員会(大河内委員)	(前回会議で回答を保留)西島の事業で、オオコオモリが殺鼠剤を食べることで死ぬことを想定していたため、ベイトステーションは入りにくい形状とした。ダイファシノンを選択した際、哺乳類やオオコウモリに影響ないので選定したということではなかったと聞いている。	兄島の緊急対策で使用するベイトステーションについて、喫食性の検証試験を追加(資料3)。
第2回委員会(織委員長)	これまでは、状況の経過の共有が十分でなかったため、逐次報告していくべき。	今回の検証に係る住民説明会を開催するとともに、意思決定プロセスにおける問題点の検

	指摘事項	対応状況
		証のためのヒアリングや座談会を開催した。更にネズミ対策講演会において、住民へ実証試験の進捗状況を報告しており、今後も逐次、情報共有する機会を設けたい。

(2) 過去の事業経緯の検証について

	指摘事項	対応状況
H27.3検証委員会事前ヒアリング	(前回会議で回答を保留)ペイトステーションから空中散布に転換する際、参考にした海外事例が少なかった。米国では住民の不安に応えるため、海岸付近には空中散布せず、手撒きとペイトステーションを使った事例があり、どの事例をベースにしたかで判断が違ったと思う。世界遺産と生活圏の距離が非常に近いという小笠原の独自性、海外の状況の違いを十分考えていなかった。	・参考資料3のとおり、海外事例に関する追加の情報収集を行っている。 ・有人島への配慮が欠けていた点は、今後の検証の中で改善策を示していきたい。
第2回委員会(織委員長)	資料のデータミスは散布量の決定や事業の決定過程へ影響していなかったが、結果的に住民不信につながった。環境省及び事業者のチェック体制や情報源の明示、住民説明会での意見に十分配慮することを提案する。	今後、事業を進めるにあたって、十分に配慮する。
第2回委員会(傍聴者)	環境省の事業の進め方の改善点として、会合が頻繁であるため会合の効率化を図るということだが、どういう会合が頻繁なのかがわからないし、どうするかが具体的に記載されていないので、決意表明でしかなく、改善策ではない。	世界遺産の管理に係る会合が頻繁であるため、会議日程を集約したり、会議を統合するなどの取組を進めている。
第2回委員会(傍聴者)	コミュニケーションの充実とは、どこのコミュニケーションが欠けているかを実際に誰か全体を見る人がいないと、現地の環境省職員がやるのでは解決しない。	地域にわかりやすい説明の仕方など、丁寧なコミュニケーションができるように配慮する。

(3) ベイトステーションによる環境影響について

	指摘事項	対応状況
第 2 回委員会 (地域連絡会議構成団体)	ベイトステーションの手法でも、殺鼠剤が環境中に曝されることには変わらないため、管理・モニタリングをしっかりとってほしい。	参考資料 1 - 2 のとおり。また、対策手法の比較については、資料 4 (別紙 1) のとおり整理を進めている。
第 2 回委員会 (織委員長)	兄島の陸産貝類の危機的状況を鑑みて、緊急的にベイトステーションによる対策を取ってほしい。モニタリングにより効果を把握する、事前予防策をとる、環境影響を見る、環境省だけでなくネットワークの構築、管理手法の確立、ベイトステーションの適正配置などの事項を検討した上で、対策を 6 月までに実現することを検討会へ提言させて頂きたい。	
第 2 回委員会 (地域連絡会議構成団体)	体制がしっかりしていないと、かご罠もベイトステーションも同じなので、不十分だったことやコストも解決してほしい。協力するので環境省だけでやろうとするのではなく、あらゆる手段を取っていくようにしてほしい。	
第 2 回委員会 (傍聴者)	残存製剤の回収により、環境負荷が低減可能とあるが年間コストに算入していないのではないか。	
第 2 回委員会 (傍聴者)	ベイトステーションの種類は、ボックスと T 型があるが、種類の検討が必要である。	

(4) 今後の検証の進め方について

	指摘事項・意見	対応状況
第 2 回委員会 (ネズミ対策検討委員)	中間的に手撒きを考える必要がある。空中散布よりは、対象範囲をコントロールしやすく、海に流れやすいところは避けるなど、手段の選択肢として残す必要があるため検証に加えてほしい。	・参考資料 1 - 3 のとおり。
第 2 回委員会 (織委員長)	検討会に対する提言としてもう 1 点、手法のメリットデメリット踏まえて、手法を組み合わせた適正配置があると思うため、長期的なマイマイ保護の戦略を 9 月までに考えて頂きたい。それを受けて島民とのワークショップを開催して合意形成を進めながら引き続き検証を進めていきたい。	・座談会において、地域を巻き込んだ事業内容の検討の必要性について、共通認識が得られた。 ・12 月に住民を含めた陸産貝類保護の観点を含めたワークショップの開催を計画中。